

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第4部門第1区分

【発行日】平成28年4月21日(2016.4.21)

【公開番号】特開2014-196628(P2014-196628A)

【公開日】平成26年10月16日(2014.10.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-057

【出願番号】特願2013-73051(P2013-73051)

【国際特許分類】

*E 03 D 9/00 (2006.01)*

【F I】

*E 03 D 9/00 C*

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月7日(2016.3.7)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項3】

前記切替弁は、前記機能水生成部の下流側且つ前記貯水部の上流側に設けられ第1のポートと第2のポートとを有し、前記第1のポートが前記貯水部と連通し前記第2のポートが前記便器の排水配管と連通する第1の状態と、前記第1のポートおよび前記第2のポートが前記貯水部と連通する第2の状態と、を切替可能であり、

前記機能水生成部により生成された機能水が前記貯水部に貯留されるときには、前記切替弁は、前記第1の状態となり、前記噴出部が前記貯水部に貯留された機能水を噴出するときには、前記切替弁は、前記第2の状態となることを特徴とする請求項2記載のトイレ装置。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項5】

前記機能水生成部は、アルカリ性水と、機能水として寄与し前記貯水部に貯留される酸性水と、を生成する電解槽を有し、

前記貯水部は、内部に格納された金属を有し、

前記噴出部から噴出される機能水は、金属イオンを含む酸性水として前記ボウルの表面に噴出されることを特徴とする請求項1～4のいずれか1つに記載のトイレ装置。

【手続補正3】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】請求項6

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項6】

前記切替弁は、前記機能水生成部の上流側に設けられ第1のポートと第2のポートとを有し、前記第1のポートが前記貯水部と連通し前記第2のポートが前記便器の排水配管と連通する第1の状態と、前記第1のポートおよび前記第2のポートが前記貯水部と連通する第2の状態と、を切替可能であり、

前記機能水生成部により生成された機能水が前記貯水部に貯留されるときには、前記切替弁は、前記第1の状態となり、前記噴出部が前記貯水部に貯留された機能水を噴出するときには、前記切替弁は、前記第2の状態となることを特徴とする請求項2記載のトイレ装置。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

第3の発明は、第2の発明において、前記切替弁は、前記機能水生成部の下流側且つ前記貯水部の上流側に設けられ第1のポートと第2のポートとを有し、前記第1のポートが前記貯水部と連通し前記第2のポートが前記便器の排水配管と連通する第1の状態と、前記第1のポートおよび前記第2のポートが前記貯水部と連通する第2の状態と、を切替可能であり、前記機能水生成部により生成された機能水が前記貯水部に貯留されるときには、前記切替弁は、前記第1の状態となり、前記噴出部が前記貯水部に貯留された機能水を噴出するときには、前記切替弁は、前記第2の状態となることを特徴とするトイレ装置である。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

第5の発明は、第1～4のいずれか1つの発明において、前記機能水生成部は、アルカリ性水と、機能水として寄与し前記貯水部に貯留される酸性水と、を生成する電解槽を有し、前記貯水部は、内部に格納された金属を有し、前記噴出部から噴出される機能水は、金属イオンを含む酸性水として前記ボウルの表面に噴出されることを特徴とするトイレ装置である。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

第6の発明は、第2の発明において、前記切替弁は、前記機能水生成部の上流側に設けられ第1のポートと第2のポートとを有し、前記第1のポートが前記貯水部と連通し前記第2のポートが前記便器の排水配管と連通する第1の状態と、前記第1のポートおよび前記第2のポートが前記貯水部と連通する第2の状態と、を切替可能であり、前記機能水生成部により生成された機能水が前記貯水部に貯留されるときには、前記切替弁は、前記第1の状態となり、前記噴出部が前記貯水部に貯留された機能水を噴出するときには、前記切替弁は、前記第2の状態となることを特徴とするトイレ装置である。